

2004年3月17日

厚生労働大臣
坂口 力 殿

全国労働組合総連合
議長 熊谷 金道

「厚生・労働行政」に関わる重点要求について

貴省におかれましては、勤労者の雇用の安定および福祉の向上にむけて日夜ご奮闘されておられることに心から敬意を表します。

失業率は依然5%前後という高止まりのもとで、定昇見直し・ベースダウン攻撃や3年間で3兆円にもおよぶ新たな国民負担増は、労働者・国民の雇用・生活そのものを破壊に追い込むものです。いまこそ、デフレ不況の克服、日本経済の活性化にむけて個人消費の拡大は重要です。

全労連は、2004年春闘にあたって、「厚生・労働行政」に関わる以下の要求を提出し、貴省に対し具体的で誠意ある回答を求めるものです。

なお、下記の要請内容については3月17日の交渉の場で回答されることを求めるものです。

記

1. 貴省において、労働者・国民のくらしと雇用の改善にむけて、すべての労働者の賃金底上げと最低賃金の引き上げ、働くルール確立にむけた施策の推進をはかること。

とくに、①「所定外労働削減要綱改定」(2000年10月24日)の推進による雇用創出をはじめ介護・医療・防災・教育などの公務・公共部門を中心とした167万人雇用(全労連雇用創出要求)の具体化をはかること。また、緊急地域雇用創出特別交付金の継続と増額、運用にあたっての緩和・改善をはかること。

②「5人に1人が無職」という青年の深刻な失業・雇用情勢は大きな社会問題となっています。大企業によるリストラ「合理化」の規制強化と新規採用の推進など青年の雇用・失業情勢の改善にむけて実効性ある施策の推進をはかること。

2. 長時間の所定外労働や法違反の「不払い・サービス残業」の是正にむけていっそうの企業への行政指導やチェック機能の強化をはかること。違反企業に対する制裁金制度の創設など法的な罰則強化をはかること。また「所定外労働削減要綱改定」の推進にむけて実効ある施策の推進をはかること。

3. 全労連の政策や意見、ILO勧告等を真摯に受け止め、公正・民主的な労働行政をおこなうこと。

当面、①第28期中央労働委員会労働者委員の公正任命の実現、②公務員制度改革に対する協議の場の設置、③国鉄1047名問題について政府の責任によって早期解決をはかること。

4. 国・厚生労働省は、国立病院に働く全職員の雇用継続に責任をもって対応すること。

以上